

旭川大学の市立化等調査特別委員会 中間報告書

平成29年第1回定例会において、本特別委員会に付託された旭川大学の市立化等に関する調査について、次のとおり中間報告をする。

平成30年3月22日

旭川市議会

議長 笠木 かおる 様

旭川大学の市立化等調査特別委員会
委員長 中川 明 雄

1 現在までの調査経過

平成29年3月24日から平成30年3月22日までの間、都合14回にわたり本特別委員会を開催し、慎重に調査を行った。

(1) 委員会の開催状況

開催年月日	調査及び審査概要
平成29年3月24日 第1回委員会	1 調査目的の確認 2 代表者会議の設置
平成29年4月11日 第2回委員会	1 理事者から説明 ・公立大学の設置検討にかかわる経過等 ・旭川大学・同短期大学部の「公立化」にかかわるいわゆる4条件への対応 2 資料要求 ・小松、あずま、室井各委員から資料要求があった。
平成29年5月30日 第3回委員会	1 質疑 ・上村、あずま、中野、まじま、久保、金谷各委員から質疑があった。
平成29年5月31日 第4回委員会	1 質疑 ・林、高木、高花、小松、白鳥、室井各委員から質疑があった。
平成29年9月11日 第5回委員会	1 理事者から説明 ・第3回及び第4回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要 2 質疑 ・上村、小松両委員から質疑があった。
平成29年10月25日 第6回委員会	1 理事者から説明 ・第5回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要 2 学校法人旭川大学との懇談会（委員会散会后） 3 旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会との懇談会（学校法人旭川大学との懇談会終了後）
平成29年11月21日 第7回委員会	1 質疑 ・上村、あずま、高花、まじま、久保、金谷各委員から質疑があった。
平成29年11月22日 第8回委員会	1 質疑 ・林、白鳥、中野、小松、塩尻、室井各委員から質疑があった。
平成30年2月9日 第9回委員会	1 理事者から説明 ・第6回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要
平成30年2月15日 第10回委員会	1 質疑 ・林、あずま、中野、まじま各委員から質疑があった。
平成30年2月16日 第11回委員会	1 質疑 ・久保、金谷、上村、高木各委員から質疑があった。
平成30年2月19日 第12回委員会	1 質疑 ・高花、小松、白鳥、室井各委員から質疑があった。
平成30年3月5日 第13回委員会	1 各会派及び無所属からの意見開陳
平成30年3月22日 第14回委員会	1 議長宛中間報告書及び委員長口頭中間報告の決定

(2) 懇談会

実施年月日	平成29年10月25日(水)
懇談場所	第1委員会室
懇談相手	学校法人旭川大学
懇談内容	旭川大学の市立化等に関する意見や考え方等

実施年月日	平成29年10月25日(水)
懇談場所	第1委員会室
懇談相手	旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会
懇談内容	大学開設に向けた意見や新学部設置の考え方等

2 調査の中間報告

本市に公立大学を設置することにより、進学先の選択肢の拡大、人材育成や地域の活性化といった面でさまざまな効果があるという点では一致しているところである。しかしながら、旭川大学をベースにした公立大学設置については、既存施設の活用により初期投資の削減につながるなどから前向きに検討すべきとの意見があった一方で、ものづくり大学の設置と旭川大学の公立化を同時に議論せざるを得なかったことから問題が複雑化し、かつ、行政としての課題整理が不十分なことから、その考え方が市民や議会に十分に示されているとは言えず、本委員会としてその可能性を判断できる段階には至っていない。

今後の取り組みを進めるに当たっては、国の動向も注視するとともに、旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会における意見や市民アンケート等の結果はもとより、本委員会における以下の意見等を十分に踏まえ、拙速な判断とならないよう慎重に検討を進めるべきである。

- 1 公立大学の目指す姿については、大学は学生のためのものであることを念頭に置いた上で、本市の若者の流出を食い止め地域以外からも優秀な人材を呼び込むことができるよう地域の特性を生かした魅力ある教育・研究を行うことにより、国内外で活躍できる人材の育成やシンクタンク機能を担うなど、地域に貢献できるようなものにする方向で慎重な検討を行うべきであること。
- 2 学部・学科の見直しについては、将来的な社会ニーズを踏まえた抜本的な見直しが必要であること。また、市内の高等教育機関や名寄市立大学との関係に配慮すべきであること。
- 3 ものづくり系学部等については、公立大学の設置に当たって最も重要な部分であることから、慎重かつ丁寧に検討すべきであること。また、その内容については、本市の産業構造や地域特性を踏まえたものとすべきであること。
- 4 大学の運営については、本市の財政状況を踏まえ、初期投資を極力控えながら、地方交付税の交付状況を考慮するなど将来にわたって持続可能なものとすべきであること。
- 5 その他の事項として、以下の項目について十分に調査検討し、市民合意を得られるように努めるべきであること。
 - ・短期大学の公立化の必要性。
 - ・法人分離についての市と旭川大学の認識の整理。
 - ・旭川大学の公立化を行う場合に、4条件を前提とした上で、ものづくり系学部等の設置を段階的に行うことの有効性の有無。

との意見の集約を見た。

なお、旭川大学をベースにした公立大学設置の可能性について、各会派及び無所属委員から別紙のとおり意見が示された。

(別紙)

旭川大学の市立化等調査特別委員会における各会派及び無所属委員の意見

【自民党・市民会議】

1 公立大学の目指す姿

- (1) 地域資源のさらなる活用や新たな産業の創出に寄与し得る公立大学を目指すべきである。また、国内外から質の高い学生を確保するために、行政側や関係機関の目線に偏ることなく、学生の目線に立って協議を行い、先駆的な魅力を持った大学を目指すべきである。
- (2) 地元学生の進学先、地元企業への人材供給等、これまで私立旭川大学が地域に果たしてきた役割が失われることのないよう留意すべきである。また、地域枠設定等の内容についても、あらかじめ整理すべきである。

2 公立大学における学部像

- (1) 学部・学科の見直し
全国的にニーズのある学部や学科を慎重に見きわめるとともに、今後の社会情勢の変化においても必要とされる職種も意識した学部・学科の整理が必要である。
- (2) ものづくり系学部等
検討作業のおくれから、最も重要なものづくり系学部について十分な議論と整理が行われていない。拙速に判断せずに慎重かつ丁寧な検討作業が必要である。関連企業が必要とする人材育成を視野に入れた学部を検討すべきである。

3 大学の運営

- (1) 公立化検討の発端は慢性的な定員割れなどによる旭川大学の長期的な安定経営への懸念であった。行政として財政的支出を行いながら公立化を進めるに当たっては、現経営体制の刷新が不可欠であり、教職員の選任についても政治的中立性が求められる。また、優秀な教職員を確保するためにも、研究環境の整備や研究費も含めた雇用条件等を整える等の具体的な計画が必要である。
- (2) 安定的な大学運営のために「志望する学生数」「就職率」などの項目を細分化して、それぞれにK P I（重要業績評価指数）を設定し、ど

ここに現状の課題があるのかを把握すべきである。

4 その他

- (1) これまでの検討において、旭川大学の公立化とものづくり系学部の設置を同時に議論してきたことが問題を複雑化させてきている。今後の検討作業に当たっては、それぞれの是非を個別に整理・検討することも必要である。4条件の大筋合意のもとに、場合によっては旭川大学の公立化を進めた上で、段階的にものづくり系学部を設置する手法も検討すべきである。
- (2) 旭川大学の公立化が周辺自治体にとっても必要なのか、また周辺自治体も身を切るほどの協力体制があるのかも含めて調査検討が必要である。

【民主・市民連合】

旭川大学の市立化については、基本的に前向きに検討するべきと考える。そのために克服するべき課題は、次のとおりである。

1 公立大学の目指す姿

(1) 教育・研究機関の側面

公立大学という性格上、第一義的に目指すべきことは、地域の若者に対する教育と、地域の特性を生かした教育・研究である。加えて、全国的に希有な教育・研究内容と、域外の若者を呼び込むことを目指すべきである。

(2) 人材育成の側面

「学生が求める教育内容を提供すること」「産業界など地域が求める人材を育成すること」「世界で活躍できる人材を育成すること」の3つ全てを追求するべきである。中でも、人材不足産業に向けた人材育成を重視し、卒業生が即戦力となれるような実地研修や資格取得に力を入れるべきである。

(3) 地域貢献の側面

大学というものは、まず、学生が集うことによるさまざまな効果によって地域に貢献し、次に地域の特性を生かす研究によって貢献するものである。私学ですらそうした貢献を期待されており、公立化するならなおのこと、さまざまな地域貢献活動に取り組むことが求められる。その際、旭川や上川管内の特性が何かを見きわめて取り組むことが肝要である。それが学生の地域への愛着度を高め、地域社会にも大学の存在をアピールし、地方創生を推進する国の方針とも合致する。

2 公立大学における学部像

(1) 学部・学科の見直しについて

短期大学を含め、現在の充足率のみで判断するのではなく、地域特性や、人材不足の産業（特に介護・保育など福祉系）に向けた人材育成の視点からも検討するべきである。

公立化後も時代に即した見直しが必要になる。また、名寄市立大学など近隣地域の高等教育機関との共存策も検討するべきである。

(2) ものづくり系学部等について

公立大学設置問題の原点である市民運動の理念を継承する学部とし

て、実現を目指すべきである。この地域の家具・デザイン産業は、他地域に対する比較優位性があることを認識し、同産業の協力を得て全国屈指のデザイン・イノベーション教育を行い、域外の若者を呼び込むことが求められる。世界で活躍できる人材を育成する広い観点からも検討すべきである。

3 大学の運営

大学の自治を尊重し、公立大学法人としての独立性を維持しつつ、市側も担当部局を置くなどの十分な体制で運営をサポートすべきである。

4 その他

公設民営、公私協力ではない私立大学を公立化することは容易ではないと考えられ、国の状況を注視して情報収集に努め、北海道とも連携することが重要である。

既存学部・学科の再編と新学部の設置は、必ずしも公立化と同時実施しなければならないわけではなく、段階的な実施も含めて検討すべきである。

特に既存学部については、大胆な見直しが理想ではあるが、教員の雇用やさまざまな地域事情も軽視できず、拙速に判断することなく、十分な議論を経ることが必要である。段階を踏む場合は、単純な「私学救済」でないことを示すために、初期段階で将来の学部改革の方向性を示すべきである。

これらに加え、市民の理解を得るためのもろもろの努力を不断に行うことを市に求める。

【公明党】

旭川大学の市立化等に向けて、当調査特別委員会でもさまざまな角度から議論があったところであるが、公立大学の設置目的やその有利性などについて、市の答弁からは、説得力のある明確な説明が得られたとは受けとめられない。

現段階においては、多くの不安要素があり、市が提出した4条件の整理も不十分なことが質疑の中で明らかとなった。このような状況を踏まえると、同大学の市立化については、今後も慎重に時間をかけて、検討を進めるべきである。また、検討に当たっては、精度の高い調査や関係機関との連絡及び連携を高めるためにも、「担当課等」の設置を行なうべきと考える。

よって、今後の議論を進めるに当たっては、以下の点に留意するよう求める。

1 公立大学の目指す姿

- (1) 建学の理念を明確にし、地域に限るのではなく、本市を含む道北地域を初め、全国で活躍できる人材育成の大学を目指すこと。
- (2) 近郊の大学との連携を図り、北北海道の拠点となる大学であること。
- (3) 学生のための大学であることを念頭に置き、教職員も志を高く持って、研究機関の使命を果たせる大学であること。
- (4) アンケートにある「主な自由意見」を忘れず、市として持続可能な大学であること。

2 公立大学における学部像

これまでのアンケート結果及び各種報告書の内容を踏まえた、魅力ある学部・学科の設置を要望する。

(1) 学部・学科の見直しについて

ア 旭川大学の既存学部が果たしてきた、これまでの高い就職率と地元定着率等を考慮し、市内の高等教育機関や道北地域の大学が有する学部との連携が可能となる見直しを図ること。

イ 平成29年11月に実施した、市内高校2年生及び教員アンケートから得られた結果等を十分に考慮した学部・学科の見直しを検討すること。

(2) ものづくり系学部等について

ア 市が提案している学部・学科の名称であるイノベーションデザインは、幅広い分野を学ぶ内容となっているが、方向性が漠然としている。何を学ぶのかわかりにくいことから、専門分野を定めたわか

りやすい名称の学部・学科の検討を求める。

イ 新設する学部・学科は、公立大学を象徴する立ち位置となる。よって、文理融合型の方向性ではなく、文系・理系のどちらかに特化した学部・学科を検討すること。

ただし、学生の確保、経営面等が持続可能であることを前提条件とする。

ウ ものづくりの分野・方向性を明確にし、職業訓練的にならないよう留意すること。

エ 有識者懇談会に提出された資料にも示されるように、本市の産業構造などと乖離しない「ものづくり系学部」の検討に留意すること。

3 大学の運営

(1) 本市の財政状況を踏まえ、過度な初期投資を控えた大学規模とし、地方交付税の範囲内で運営が可能となることが望ましい。

(2) 常に学生の確保ができるよう抜本的な改革を忘れず、市民の負担にならない運営を確立すること。

4 その他

(1) 今後予定される2者協議、3者協議や外部調査には、十分な時間をとり、市民に理解される説明と判断材料が得られるように努めること。

(2) これまでに実施した各種調査から得られた客観的なデータや事実などに基づき、時代や社会的要請に配慮した検討を行うこと。

(3) 旭川大学の救済を目的とするような、市立化の検討とならないように注意すること。

(4) 市長公約という理由から、スケジュールを意識し拙速な判断とならないよう徹底すること。

【日本共産党】

1 公立大学の目指す姿

- (1) 地域における公立大学の設置は、学部・学科の選択を除けば、私立大学よりも入学金や授業料の負担が少なく、また、市外や道外の大学への入学に比べ、住居費の負担も必要ないことから、多くの市民から支持されるものである。
- (2) また、旭川市においての公立大学設置の検討の発端は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）に市民団体から市長に提出された「公立ものづくり大学の開設に関する要望書」である。近年、産業構造が大きく変化し、地方における製造業の分野が衰退する状況となってきたが、「ものづくり」は今後の地域経済や日本経済の発展の軸とならなければならない重要な課題であり、「ものづくり」に関する高等教育も技術の向上や技術の継承、地域産業の発展のためにも重視されなければならないものとする。
- (3) 一方、公立大学の設置に際しては、18歳人口の減少傾向のもとでも、長期的運営が成り立つ展望を示していくことも行政の大事な責任である。
- (4) 公立大学の理念については、「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会報告書」の「自治体が発関与して公立大学を設置する際には、改めて公立大学としての理念を整理し直す必要がある。」という指摘が重要であり、この間の検討作業を踏まえて、旭川市としての考え方をまず示すべきである。また、その考え方を示すに当たっては、理念実現に向けた教授の確保や設備投資を含め、必要な課題の整理についても考え方を示すべきである。
- (5) 旭川市における公立大学設置の検討が開始されて、5年が経過しようとしているこの間、今日に至るまで、旭川市としての公立大学のありべき姿像が示されないまま推移してきているが、一刻も早く市民と議会に示すことが必要である。現在、議会としても、会派としても、学校法人旭川大学（以下「旭川大学」という。）の市立化等に関して、その調査を行っているところであり、かつ、行政としての考え方が示されていないもとで、会派として「公立大学の目指す姿」等に関して、具体的意見を述べることは、適当でないとするものである。

2 公立大学における学部像

(1) 学部・学科の見直しについて

ア 公立大学が設置されれば、全国の事例が示すように、定員に対する充足率は満たされる可能性は高いと考えられる。しかし、大学を取り巻く環境は、いわゆる「2018年問題」と言われるように、今後ますます厳しくなるものと思われる。こうした状況を直視し、有識者懇談会において出された「充足率が100%になればよい」という訳ではなく、真に魅力ある大学づくりが必要」との意見を会派として共有するものであり、この意見に基づく行政としての検討が重要と考える。

イ 旭川市が、旭川大学をベースとした公立大学設置の可能性を検討する場合においては、既存の公立大学や私立大学との競合に十分に配慮することが求められる。特に、名寄市立大学と競合する現在の旭川大学の学部・学科についての基本的考えを慎重に定める必要がある。

ウ また、旭川市は、旭川大学に学部・学科の見直しやものづくり系学部の新設などを含む4条件を示しているが、旭川大学の認識は、現法人から大学と短大が抜けて、別法人となるというものであり、協議の内容にどのような責任で参加しているのか定かではない。また、公立化後においても、協議内容を遂行する責任が、旭川大学に存在するものではないと考える。こうした状況下において、旭川市が公立化前の協議と称して、旭川大学に何かを求めることは適切な方法とは言えない。

よって、旭川大学から示されている学部・学科の見直しに関する内容を一つの参考として、行政としての考え方を整理し、市民や議会に示すべきである。

(2) ものづくり系学部等について

ものづくり系学部の新設についても、学部・学科の見直しと同様に、現在の旭川大学と仮に協議が整ったとしても、公立化後において、その合意がどのような意味を持つのか不明である。旭川市としては、今以上の具体的提案を行うことは適切とは言えず、よって、旭川大学から示されている内容を一つの参考として判断すべきであるし、その内容について、市民や議会に説明すべきである。

3 大学の運営

- (1) 公立大学に対する，国の地方交付税による運営交付金は，減少傾向にあり，現在の交付水準が，将来にわたって維持される保障はないことを念頭に，運営に関するシミュレーションは慎重に行うべきである。
- (2) また，旭川市においては，新年度予算案含め，連続3年間財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況となっており，公立化に伴う初期投資や公立化後に予想される老朽化施設に対する整備・改修費等についても検討を進め，見通しを持った上で，市民や議会に説明すべきである。

4 その他

(1) 行政において整理すべき課題

- ア 旭川市から旭川大学に示された，いわゆる「4条件」に対する旭川大学の回答書によると，大学，短大を公立化し，高等学校，幼稚園，専門学校を公立化の対象外とすることが，旭川市から投げかけられた条件という認識が示されているが，旭川市と旭川大学の2者間の認識にそごを来していると思われるので，整理する必要がある。
- イ 旭川大学の法人分離後（大学，短大が法人から抜けた後），残った高校や幼稚園，専門学校の将来性，存続性についても，十分な配慮が求められる。行政としては，この課題に対する基本的考えを定める必要がある。

(2) 現時点における会派としての考え方

この間，会派として，旭川大学の市立化等に関して調査を行ってきたところである。その結果，現時点では述べてきたとおり，行政としての課題整理が行われていない点が，少なからず見受けられる。これらが整理されないまま，政治判断として，公立大学設置という結論が出されることがあってはならないと考えるものである。また，今後において，必要以上に時間をかけることは，旭川大学に対しても大きな負担を強いる可能性もあることから，そこにも十分に配慮して事務を進めるべきである。

【虹と緑】

旭川大学の市立化の検討は、そもそもは「公立ものづくり大学」を開設するための選択肢の中から浮き上がってきた課題である。

「公立ものづくり大学」の開設は、東海大学旭川キャンパスの閉校を受けて発足した市民団体「旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」が、約4万3千筆の署名とともに市に対して「公立ものづくり大学」の開設を要望したことに端を発する。市民の会が要望書を提出した後に、旭川大学から市立化の要望書が提出された。

そこで、まずは「公立ものづくり大学」を単独で開設すべきか、旭川大学をベースとした「公立ものづくり大学」を開設すべきか、どちらが効率的かつ現実的であるか、どちらが有利なのか等の検討を行い結論を出すべきであった。しかし、結論を持つことなく、旭川大学を活用した公立大学設置の可能性に関し、専門的な視点からの意見を聴取することにより、今後の検討を推進するために「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会」が設置された。

議会は、以上の経過を踏まえて、「旭川大学の市立化等調査特別委員会」を設置し調査してきたが、さきに述べたように、単独で公立大学を開設すべきか、旭川大学をベースに開設すべきかの結論がないまま、市が有識者懇談会を設置したことで、議会での質疑や議論は錯綜したと言える。

しかし、原点に戻れば、論点の第1は旭川に「公立ものづくり大学」を開設すべきか否かということであり、第2は「公立ものづくり大学」を開設するとした場合、単独がよいのか、旭川大学をベースとして開設するのがよいのかである。

会派虹と緑としては、この2つについて会派の考えを述べてから、課題になっている項目について意見を述べたいと思う。

第1 旭川に「公立ものづくり大学」を開設すべきか否かについて

旭川市は、産業を高度化することによるまちの発展を目指した「研究学園都市」構想のもと、東海大学を誘致し、4大学1高専の研究学園都市を築いてきた。東海大学は約40年にわたって本市のものづくり産業に欠かせないデザイン分野での高等教育を担い、地域産業の高度化に貢献するとともに、多くの人材を輩出してきた。

今の時代状況は、東海大学を誘致した時代以上に、産業におけるあらゆる意味でのデザイン性が重要視されている。そういう時代にあって、東海大学旭川キャンパスの閉校は、本市だけではなく地域全体にさまざまな悪

影響を及ぼすと考えられる。ゆえに、東海大学にかわるデザイン系ものづくり大学の開設は、本市のみならず地域の産業振興と経済の活性化にとって非常に重要であり必要なことと考える。

また、子どもの7人に1人が貧困家庭で育っていると言われていた日本の子育て世代の経済状況や少子高齢化が進むことなどを考えると、学生確保のためにも授業料が安い公立大学にすべきであると考えられる。

第2 「公立ものづくり大学」の単独開設がよいのか、旭川大学をベースとして開設するのがよいのかについて

大学を開設するには、学部に必要な施設のほかに、体育館や図書館、事務室などの附属施設が必要となる。旭川大学をベースとすれば、旭川大学の既存の施設を活用することで初期投資を大幅に減少することができる。また、複数の学部があるほうが、学部間の研究連携や多様な人材との交流などのスケールメリットが期待できる。

加えて、旭川大学は、現状では学生の募集等経営面は一定程度安定しているものの、今後、ますます進む少子高齢化や人口減少などに影響され、経営が悪化し閉校せざるを得ない状況に陥ることも想定される。旭川大学も、東海大学と同様に「研究学園都市」における4大学1高専の一翼を担ってきており、旭川大学が閉校することの影響ははかり知れない。地方の私立大学の経営が悪化する要因の一つは、まぎれもなく国公立大学と比較して高い授業料にあることから、公立化し授業料を抑えることで存続の可能性を高めることができると考える。

よって、会派虹と緑は、「公立ものづくり大学」の単独開設ではなく、旭川大学をベースとした「公立ものづくり大学」の開設が望ましいと考える。

以上、会派虹と緑は、旭川大学をベースとした「公立ものづくり大学」の開設に賛成の立場で、以下、委員長に求められた項目についての意見を述べる。

1 公立大学の目指す姿

公立大学は地方自治体もしくは地方自治体の集合体が設置主体として運営と経営に関して責任を持つということは、すべての点において「地域とのかかわり」を重視すべきと考える。

(1) 教育・研究機関の側面

ア 地域の産業や資源などをフィールドとして研究していく環境づくりが求められる。

イ 地域に役立つ研究を続けていくための知の拠点として、中核的な役割を果たしていくべき。

(2) 人材育成の側面

ア これからの社会に求められる人材の育成を目指すべき。例えば、特定の分野をきわめ、その深い専門知識と経験・スキルの蓄積をみずからの軸に据えつつ、さらにそれ以外の多様なジャンルについても幅広い知見をあわせ持っている「T字型人材」など。

イ 知識の習得ができてだけでなく、他者と理解し合い、協力し合えるコミュニケーション能力の高い人材の育成を目指すべき。

ウ グローバル化が進む中、世界に通用する人材を育成することは、地域に貢献する人材を育成することでもあると考える。

エ 社会人入学を推進することで、地域企業における社員教育の一端を担えるようにすべき。

(3) 地域貢献の側面

ア 地域の産業や資源を活用した研究成果を地域に還元すること。

イ 地域の企業やコミュニティと協働すること。

2 公立大学における学部像

(1) 学部・学科の見直しについて

市がシミュレーションした旭川大学をベースとした公立大学の収支見直しによると、定員充足率が80%の場合には毎年約5千500万円の赤字、90%の場合には毎年約1億1千600万円の黒字であり、約84%以上であれば毎年度の収支は黒字になる。

既存の学部・学科において、定員充足率が84%に達していない学部は、経済学部経営経済学科と保健福祉学部コミュニティ福祉学科、短大の生活学科生活福祉専攻の3つである。これらの学部・学科については、公立化され授業料が安くなることで一定程度の定員充足率の向上は期待できるものの、やはり何らかの見直しが必要と考える。特に、短大の生活学科生活福祉専攻は、旭川大学からの4条件に対する回答の中にもあるように、高校生の介護福祉士人気が低迷していることから公立化後も定員充足率の向上が期待できないことから、抜本の見直しが必要と考える。

(2) ものづくり系学部について

ア ものづくり系学部は、単にものづくりの技術を学ぶのではなく、「イノベーションデザイン」をキーワードとした創造的ものづく

りデザイン系の学部がよいと考え、市と市民の会の素案を中心に旭川大学を加えた3者で十分に協議すべき。

イ 旭川大学経済学部の木谷准教授による旭川市の簡易版産業連関表の分析によると、特化係数（全国平均と比べて大きい値を示している数値）は、大きい順に、「食肉・畜産食料品」の3.4、「木材・家具」と「パルプ・紙」がともに2.2となっている。また、「公共サービス」は市内生産額全体の17%を占め、特化係数も1.6となっている。「公共サービス」の中で特筆すべきことは、医療・介護系の公共サービスが大部分を占めていることであるが、他産業とのつながりは強くない。したがって、他産業に与える影響は余り大きくない。「木材・家具」は、生産額はそれほど大きくないが、市際収支は黒字（要するに移輸出＝外からお金を稼いでいる）で、旭川市の強みの1つであるとのこと。加えて、この地域の産業の中で、IFDAの活動などを通して世界に発信している産業は家具産業である。

これら3つの本市産業の特性に関して、「公共サービス」の医療・介護系については旭川大学の保健福祉学部と短大の生活学科生活福祉専攻が、「食肉・畜産食料品」については短大の生活学科食物栄養専攻が、それぞれ本市の産業を補完し、連携することができる。「木材・パルプ」については、東海大学撤退後、産業を補完し、連携する学部がない。

よって、新しいものづくり系学部は、旭川の産業と深く結びついた内容であるべきであることから、イノベーションデザインの中の重点項目の1つは、家具・木工関連とすべきと考える。

3 大学の運営

- (1) 既存施設や設備の活用など、初期投資を極力抑える工夫をすべき。
- (2) 中心市街地におけるサテライト教室など、分散型校舎とすべき。
- (3) 会計は公営企業会計を適用し、旭川市とは別に独自の給与体系を持つこと。
- (4) 事務職員はプロパー採用を基本とすべき。
- (5) 市職員の派遣や異動は極力控えるべき。

4 その他

- (1) 地元枠を確保すること。
- (2) 社会人などが学べるよう夜間部を設けること。
- (3) 奨学金制度を持つこと。

【無所属 金谷美奈子委員】

1 公立大学の目指す姿

旭川市として公立大学を持つべき理由は、18歳での頭脳流失を食い止めることであると考えます。東京一極集中と言われる我が国で、旭川市は東京から遠い地方自治体である。

旭川市が持続可能な自治体運営を図り将来展望を持ち得るかは、18歳の頭脳流失をとめられるかにかかっている。よって、旭川市の公立大学の目指す姿は、北海道大学に次ぐ偏差値レベルを持ち得る大学でなければならない。

これにより旭川市の公立大学は、人材確保、地域貢献のために大きな役割を担い得ると市民に説明することができ、旭川市の税金の使い道として優先順位が高いものとなる。

2 公立大学における学部像

(1) 学部・学科の見直しについて

定員充足率100%の保健看護学科のみを残し、他は廃止として、新しい学部・学科の措置とすべきである。その理由は、高校生アンケートで希望が多いにもかかわらず、経済学部、コミュニティ福祉学科は定員充足率に満たないからである。

さらに、新しい文系、理系の学部・学科の設置が公立大学には必要である。

(2) ものづくり系学部等について

これまでの経緯、地域における役割、政策的将来展望を考え、世界から人を呼び込む学部とすべきである。

これまでの日本にない唯一無二の魅力あるデザイン系学部をつくらなければならない。

3 大学の運営

公立大学の安定的な運営のために検討すべきことは、学生の定員充足率が100%となる魅力ある大学をつくることに加えて、国からの地方交付税における学生一人当たりの費用が高い理系の新学部をつくることを検討すべきである。

さらに、旭川市としては将来への有効な投資と捉えて継続して大学運営を支援していくべきである。

4 その他

短期大学を旭川市の公立大学とすることは議論が不十分であり、この点も再検討すべきである。2018年1月31日付の旭川大学から提出された基

本計画案に沿って公立大学に移行することには市民合意は得られない。
この点を十分踏まえて今後進めていただきたい。